

平成19年11月発行

たかまつ高裁広報～裁判員模擬裁判特集号～

休日ですが・・・ 裁判員模擬裁判、開廷！

9月29日（土）、高松高裁では「働く人のための裁判員模擬裁判」を開催しました。

裁判員模擬裁判は5月にも開催しましたが、土曜日という裁判所の休日に開催するのは四国では初めての試みで、平日は仕事でなかなか裁判所に足を運べない勤労者を主に対象として開催しました。

今回の企画では、参加者28名に、カラオケスナック前の路上で発生した男性同士のけんかで、ひとりが包丁で刺された仮想事件の概要及び裁判の状況を収録したDVDを視聴してもらい、4つの班に分かれて模擬評議を体験してもらいました。

各班には、司会進行役として現役の裁判官が加わり、模造包丁を使って犯行状況を再現するなど、評議の中で実演を交えた場面もありました。



（評議の様子）

その後、参加者との意見交換会では、今回の事件で殺人未遂罪適用班と傷害罪適用班との間で、傍聴席での模擬評議延長戦が繰り広げられ、企画側が想定していないほどの白熱した議論が展開されました。被告人の人生を決めてしまうだけに、参加者の裁判に対する真剣な姿勢が表れた形となりました。

最後に、法廷見学会を実施し、午後5時ころ全（模造包丁を使用しての犯行再現）
行事が終了しました。参加者の皆様、ご協力ありがとうございました。

